

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5年 5月10日
釧路太田農業協同組合
代表理事組合長 徳田 善一

IX. 沿革・歩み

- 昭和23年 太田村主畜農協として設立
- 30年 太田主畜農協へ名称変更
- 44年 総合施設資金融資取扱開始
- 45年 住宅金融公庫取扱開始
- 53年 太田農協へ名称変更
農協事務所移転
- 55年 農協内国為替業務取扱開始
- 56年 酪農負債整理対策実施(5ヶ年計画)
- 57年 釧路太田農協へ名称変更
- 59年 全国銀行協会内国為替運営機構に加盟
- 61年 オンライン業務開始
- 平成 8年 新オンラインシステム稼働
- 10年 農協創立50周年記念式典
- 15年 農協合併、「新生JA釧路太田」誕生
- 18年 第1次地域農業振興計画・経営中期計画策定
- 21年 尾幌支所閉鎖
- 23年 第2次地域農業振興計画・経営中期計画策定
- 29年 第3次地域農業振興計画・経営中期計画策定
- 30年 農協創立70周年記念行事(酪農祭・記念旅行)
- 令和 3年 第4次地域農業振興計画・経営中期計画策定

X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	I-3①	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・主要な農業関係の貸出実績	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外國株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・貯証率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		○リスク管理の体制	I-5
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貯金等残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・貸出金残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高		・危険債権	
・単体自己資本比率		・三ヶ月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権	
・職員数		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
△主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他の事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
△貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
△貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・オペレーション・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9